

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成27年8月6日(2015.8.6)

【公開番号】特開2014-13321(P2014-13321A)

【公開日】平成26年1月23日(2014.1.23)

【年通号数】公開・登録公報2014-004

【出願番号】特願2012-150720(P2012-150720)

【国際特許分類】

G 03 B 5/00 (2006.01)

【F I】

G 03 B 5/00 J

【手続補正書】

【提出日】平成27年6月19日(2015.6.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

光学部材を支持し、前記光学部材とともに撮影光学系の光軸に交差する方向に移動可能な移動部材と、

前記移動部材を第1の方向に移動させる第1駆動部材と、

前記移動部材を前記第1の方向に交差する第2の方向に移動させる第2駆動部材と、

前記移動部材の移動を規制するロック位置と、前記規制を解除する解除位置との間で移動するロック部材とを有し、

前記移動部材は、前記ロック部材が前記ロック位置にあるときに前記ロック部材に当接する第1の当接部及び第2の当接部を有し、

前記第1の当接部及び前記第2の当接部は、前記第1の方向に直交する直線上に配置されることを特徴とするプレ補正装置。

【請求項2】

前記第1の当接部と前記第2の当接部との間には、前記光学部材の中心を通り且つ前記第1の方向に沿った第1の駆動軸が配置されることを特徴とする請求項1に記載のプレ補正装置。

【請求項3】

請求項2に記載のプレ補正装置において、

前記第1の当接部と前記第2の当接部は、前記第1の駆動軸に対して対称に配置されていることを特徴とする請求項2に記載のプレ補正装置。

【請求項4】

前記第1の方向と前記第2の方向とは直交しており、

前記移動部材は、前記ロック部材が前記ロック位置にあるときに前記ロック部材に当接する第3の当接部及び第4の当接部を有し、前記第3の当接部及び前記第4の当接部は前記第2の方向に直交する直線上に配置されることを特徴とする請求項1から3のいずれか一項に記載のプレ補正装置。

【請求項5】

前記第3の当接部と前記第4の当接部との間には、前記光学部材の中心を通り且つ前記第2の方向に沿った第2の駆動軸が配置されることを特徴とする請求項4に記載のプレ補正装置。

【請求項 6】

請求項 5 に記載のプレ補正装置において、

前記第 3 の当接部と前記第 4 の当接部は、前記第 2 の駆動軸に対して対称に配置されていることを特徴とする請求項 5 に記載のプレ補正装置。

【請求項 7】

前記当接部は、前記移動部材の外周に突出して設けられていることを特徴とする請求項 1 から 6 のいずれか一項に記載のプレ補正装置。

【請求項 8】

前記光学部材は、レンズであることを特徴とする請求項 1 から 7 のいずれか一項に記載のプレ補正装置。

【請求項 9】

前記光学部材は、撮像素子であることを特徴とする請求項 1 から請求項 7 のいずれか一項に記載のプレ補正装置。

【請求項 10】

請求項 1 から請求項 8 のいずれか一項に記載のプレ補正装置を備えるレンズ鏡筒。

【請求項 11】

請求項 1 から請求項 9 のいずれか一項に記載のプレ補正装置を備える撮像装置。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 6】

上記目的を達成するために、本発明に係るプレ補正装置は、

光学部材を支持し、前記光学部材とともに撮影光学系の光軸に交差する方向に移動可能な移動部材と、前記移動部材を第 1 の方向に移動させる第 1 駆動部材と、前記移動部材を前記第 1 の方向に交差する第 2 の方向に移動させる第 2 駆動部材と、前記移動部材の移動を規制するロック位置と、前記規制を解除する解除位置と、の間で移動するロック部材とを有し、前記移動部材は、前記ロック部材が前記ロック位置にあるときに前記ロック部材に当接する第 1 の当接部及び第 2 の当接部を有し、前記第 1 の当接部及び前記第 2 の当接部は、前記第 1 の方向に直交する直線上に配置されることを特徴とする。